# 変更契約の内容に関する事項の公表

単位：円（税込み）

| No. | 件名 | 種別 | 工事場所 | 契約の相手方 | | 当初契約内容 | | | | 変更後契約内容 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 商号又は名称 | 住所 | 契約日 | 契約金額 | 工期 | 工事概要 | 契約日 | 契約金額 | 工期 | 変更理由 |
| 4 | 区12-1号線仮設水道布設他工事 | 土木工事 | 和光市駅北口土地区画整理事業地区内 | 紀和建設工業株式会社 | 和光市下新倉3-14-30 | R7.7.1 | 24,200,000 | R7.7.1～<br>R7.10.24 | 配水管布設工(Φ200 DIP-K)L=91.8m<br>配水管布設工(Φ150 PEP)L=16.2m<br>配水管布設工(Φ100 PEP)L=38.8m<br>配水管布設工(Φ100 DIP-K)L=0.6m<br>排泥工(Φ75,Φ 50 HIVP)L=15.3m<br>仕切弁設置工(Φ200) 2基<br>仕切弁設置工(Φ100) 1基<br>消火栓設置工 地下式単口(排気弁付き)　1基<br>既設管撤去工Φ200～Φ100 一式 | R7.10.21 | 26,400,000 | R7.7.1～<br>R7.10.24 | 本工事は、和光都市計画事業駅北口土地区画整理事業地区内の区12-1号線仮設道路に仮設配水管の布設等行うものである。①断面図(4)の不断水割Ｔ字管設置後に乙字管を使用し、ＤＰ=0.9をＤＰ=0.6へ変更する計画となっているが、今後歩道整備を行う際に配水管が干渉する恐れがあり、側溝等の構造物に支障が生じないように配管財の変更を行う。②計画位置に不断水バルブを設置しようとしたが、既設の不断水バルブがあり、隔離を確保するため、不断水バルブの設置位置の変更及び配管財の変更を行う。③不断水工のため掘削を行ったがガス管の位置が水道管と近く不断水割Ｔ字管が水平に設置することができず、ガス管を避けるために25°Cに設置すること、またそれに伴い配管財の変更を行う。以上のことから増額変更を行ったもの。 |
| 5 | 北口駅前線街路築造工事 | 土木工事 | 和光市駅北口土地区画整理事業地区内 | 株式会社小田建設 | 和光市下新倉4-21-30 | R7.7.29 | 5,357,000 | R7.7.29～<br>R7.12.12 | 工事延長 23.3m<br>土工 1式<br>路側工<br>ボックス側溝 18.0m　集水桝 1.0箇所<br>地先境界ブロック18.0m<br>歩道舗装工(一般部)<br>表層 53.1㎡ 下層路盤工 53.1㎡<br>クッション層 53.1㎡<br>歩道舗装工(乗入部)<br>表層 20.8㎡ 上層路盤工 20.8㎡<br>下層路盤工 20.8㎡ 車道舗装工 表層 61.2㎡<br>基層 62.1㎡　上層路盤工 61.2㎡<br>下層路盤工 61.2㎡ 置換工 61.2㎡<br>取壊し工 1式 | R7.11.25 | 5,141,400 | R7.7.29～<br>R7.12.12 | 当該地は、権利者による建物解体工事に伴う地盤改良を行った土地である。当初設計においては、地盤改良部分については全て場外処分する予定だった。工事着手後、地盤改良部分について改めて地盤の状態を確認したところ、今後実施予定の街路整備の路床部分に使用できることが判明したため、残土として処分するのではなく、場内処分で仮置きすることとした。ただし、地盤改良部分の一部については、砂利等も混在していいるため、当初計画どおり場外処分とし設計変更をを行ったもの。 |
| 6 | 宮本清水線配水管新設工事 | 土木工事 | 和光市駅北口土地区画整理事業地区内 | 株式会社上原工業 | 和光市新倉2-31-5 | R7.7.25 | 10,890,000 | R7.7.25～<br>R7.12.12 | 配水管布設工(Φ100 DIP-GX)<br>L=87.3m<br>仕切弁設置工(Φ100) 1基<br>消火栓設置工 地下式単口(排気弁付き)1基<br>不断水連絡工(φ100×φ100)　1箇所<br>既設給水管撤去工 Φ13～Φ50　一式 | R7.12.9 | 11,171,600 | R7.7.25～<br>R7.12.12 | 本工事は、宮本清水線の南側歩道内に配水管を整備し、既設配水管と接続している給水管の切替を行うものです。①下水道課発注の汚水管新設工事で設置した汚水人孔が塩ビマンホールから０号マンホールに変更されたことにより、配水管の配置を変えたこと、②既設給水管撤去2箇所において、掘削したところ、既存給水管資料と状況が異なっていたことから設計変更を行ったもの。 |
| 7 | 誘引ファン及び押込みファンインバーター修繕 | 清掃施設工事 | 和光市清掃センター内 | 協立ソリューションズ株式会社 | 東京都新宿区水道町３-９ | R7.5.15 | 4,125,000 | R7.5.15～<br>R7.11.28 | 誘引ファン及び押込みファンインバーター定期交換修繕を行うもの。また、交換した旧インバーターの処分について受注者の責により法令に基づき適正な処理を行うもの。 | R7.11.28 | 4,085,400 | R7.5.15～<br>R8.1.23 | 交換後のインバーターが初期不良等発生した場合の代替品として交換した旧インバーターを清掃センターで保管するため変更を行ったもの。 |
| 8 | 市道537号線他舗装修繕工事 | 舗装工事 | 和光市新倉2丁目28番地先 | サクラ建設株式会社 | 和光市新倉2-17-42 | R7.11.4 | 18,150,000 | R7.11.4～<br>R8.2.27 | 工事延長 L= 191.8 m<br>工事幅員 W= 4.46 ～ 7.05 m<br>舗装版切断工 L= 23 m<br>路面切削工(t=5cm)夜間 A= 8 ㎡<br>路面切削工(t=11cm)夜間 A= 747 ㎡<br>As殻運搬処理(切削)夜間 V= 83㎥<br>安定処理工(t=13cm)夜間 A= 747 ㎡<br>掘削工 夜間 V= 7㎥　残土処理 夜間 V= 7 ㎥<br>基層工(t=6cm 再生粗粒度As(20))夜間 A= 471 ㎡<br>基層工(t=6cm 粗粒度As改質Ⅱ型)夜間 A= 276 ㎡<br>表層工(t=5cm 再生密粒度As(20))夜間 A= 479㎡<br>表層工(t=5cm 密粒度As改質Ⅱ型)夜間 A= 276 ㎡<br>舗装版取壊し工(t=5cm)A= 331 ㎡<br>As殻運搬処理 V= 17 ㎥<br>不陸整正工(補足材t=3cm程度) A= 331 ㎡<br>表層工(t=5cm 再生密粒度As(13)) A= 331 ㎡<br>車線分離標撤去設置工 N= 2本<br>区画線工 1式 | R8.2.9 | 18,592,200 | R7.11.4～<br>R8.2.27 | 当該工事は市道537号線及び市道420号線の舗装の修繕を目的とする工事です。地域住民から夜間施工をできるだけ避けてほしいとの要望があったため、夜間施工予定であった路面切削及び安全処理工に関する工種を昼間施工に変更することと、市道537号線のわだち対策として使用する密粒度ＡＳ改質Ⅱ型について、当初設計の施工範囲外にもわだちが確認されたため、施工範囲の変更を行いたい。また、安定処理工施工前に試掘を行った路上再生セメント・アスファルト乳剤安定処理路盤配合設計報告書の結果に合わせて、当初の配合設計からアスファルト乳剤及びセメント添加量の変更する等の設計変更を行ったもの。 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 宮本清水線街路築造工事 | 土木工事 | 和光市駅北口土地区画整理事業地区内 | 株式会社小田建設 | 和光市下新倉4-21-30 | R7.11.7 | 6,985,000 | R7.11.7～<br>R8.3.6 | 工事延長　45.8m<br>土工　1式<br>排水工<br>自由勾配側溝 10.6m　集水桝 1.0箇所<br>路側工<br>歩車道境界ブロック 21.4m<br>地先境界ブロック 12.4m<br>車道舗装工<br>表層 355.1㎡　基層 56.9㎡<br>上層路盤　56.9㎡ 下層路盤 56.9㎡<br>置換工 56.9㎡<br>歩道舗装工(一般部)<br>表層 39.2㎡　路盤 39.2㎡ 砂層 38.7㎡<br>歩道舗装工(乗入部)<br>表層 48.7㎡　上層路盤 38.6㎡<br>下層路盤 40.2㎡<br>安全施設工 1式<br>撤去工 1式 | R8.3.5 | 8,743,900 | R7.11.7～<br>R8.3.6 | 本工事は宮本清水線の車道及び歩道築造工事を行うものです。工事着手後、地権者において土地利用計画が確定し、これに伴い車両乗入位置を当初設計位置から変更する必要が生じました。また、舗装撤去時の現地確認により、既設舗装厚が当初設計で想定していた厚さよりも大きいことが判明したため、これに対応した舗装撤去数量の増加および車道部の舗装復旧厚の変更が必要となりました。さらに、当初設計の施工範囲外に位置する外側線が摩耗していたことから、交通機能を確保するため施工量を増加する必要が生じたほか、現場状況に合わせて仮設侵入防止柵の配置を変更する必要が生じました。以上の状況から、契約変更を行ったもの。 |
| 10 | 市道412号線舗装修繕工事 | 舗装工事 | 和光市白子1丁目29番地先 | 株式会社新倉造園土木 | 和光市新倉2-3-31 | R7.9.30 | 52,437,000 | R7.9.30～<br>R8.1.30 | 工事延長L=685.50m<br>施工幅員W=3.00～7.93m<br>舗装版切断工(t=15cm以下)L=22m<br>路面切削工(t=10cm)A=2400㎡<br>路面切削工(t=5cm)A=3910㎡<br>As殻運搬処理V=436㎥<br>路上路盤再生工(t=10cm)A=2400㎡<br>基層工(再生粗粒度As(20)t=5cm)<br>A=2400㎡<br>中間層工(再生粗粒度As(20)t=5cm)<br>A=2400㎡<br>表層工(改質Ⅱ型密粒度As(20)t=5cm)<br>A=3910㎡ | R8.3.13 | 63,828,600 | R7.9.30～<br>R8.3.19 | 路上路盤再生工施工範囲外で行った試掘調査において、舗装と路盤状況の劣化を確認できたことから、路上路盤再生工、基層工、中間層工、表層工、路面切削工の追加を行った。セメント及び乳剤の配合設計を行った結果、路盤状況に合わせた配合へ変更した。舗装の流動、わだち掘れ対策として、中間層の材料を耐流動性、耐摩耗性に優れる改質Ⅱ型粗粒度As(20)に変更した。交通状況を考慮し、一部区間の路面切削工を夜間施工へ変更を行ったもの。 |
| 11 | 市道１７０号線汚水管撤去工事 | 土木工事 | 和光市駅北口土地区画整理事業地区内 | 木下建設株式会社<br>和光支店 | 和光市本町3-2ラスティパル302 | R7.10.29 | 4,950,000 | R7.10.29～<br>R8.1.30 | 路線延長 133.9m<br>既設管撤去延長(VUφ200)　32.3m<br>既設管エアモルタル充填延長(VUφ200)<br>101.6m<br>管路土工　1式<br>管路土留工　1式<br>付帯工　1式 | R8.3.16 | 7,009,200 | R7.10.29～<br>R8.3.17 | 既設№705-3人孔について、現地踏査の結果、埋設位置に差異が生じている可能性があったため、試掘を実施した。結果として道路区域外に位置していることが判明し、当該人孔を一部撤去から全撤去へと変更する。人孔撤去を行うにあたり、湧水が発生したため、水替工が増工となった。埋戻材についても発生土埋戻を予定していたが、湧水の影響により、再生砂での埋戻に変更する。また、当該汚水系統は、推進工法での管布設等を行ったことが判明し、人孔下部に底部コンクリート及びライナープレートが存置されていたため、追加で撤去の対象とした（既設人孔№705-1、№705-3）。以上のことから、土工や処分工に増工が生じたため、増額変更を行ったもの。 |

※契約日は、金額を伴う変更契約の契約日を記載している。